

令和3年度愛川町総合教育会議

令和3年12月21日

愛 川 町 総 合 教 育 会 議

- 1 会議日程 令和3年12月21日（火）
午後6時から午後7時26分まで
- 2 会議場所 愛川町役場4階402・403会議室
- 3 議 題 (1) 学校活動における保護者負担経費のあり方について
(2) オンライン学習費（GIGAスクール関係）について
- 4 出席者 町長 小野澤 豊
教育長 佐藤 照明
教育委員（教育長職務代理者） 大貫 洋
教育委員 柴利 隆一
教育委員 梅澤 秋久
教育委員 篠崎 美和
- 5 事務局 教育次長 亀井 敏男
教育総務課長 宮地 大公
指導室長兼教育開発センター所長 茅 泰幸
生涯学習課長 上村 和彦
スポーツ・文化振興課長 松川 清一
教育総務課専任主幹 馬場 貴宏
教育総務課主幹 熊坂 健一
指導室指導主事 阿部 幸弘
教育総務課主査 大谷 麻由香
教育総務課主査 谷村 直己
教育総務課主任栄養士 小野 早穂梨
教育総務課主任主事 増子 純貴
教育総務課主事補 須藤 颯

◎開会

○（宮地教育総務課長） 定刻となりましたので、ただいまから愛川町総合教育会議を開催いたします。

進行を務めさせていただきます教育総務課長の宮地です。よろしくお願いいたします。

○（宮地教育総務課長） 開会に当たりまして小野澤町長からご挨拶をお願い申し上げます。

○（小野澤町長） 皆さん、こんばんは。

本日は、ご多用の中を皆さんにはお集りいただきまして、誠にありがとうございます。

日頃から教育委員の皆さんには、町政の各般にわたりまして、特段のご理解とご協力をいただいておりますこと、心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、篠崎委員には、9月議会において全会一致で承認をされ、11月15日付で就任をいただいたところでありますけれども、女性としてのバックボーンをお持ちでしょうから、いろいろな角度から町教育行政に特段のお力添えをいただきたいと改めてお願いをさせていただきます。

さて、本町では、教育委員さんのご理解の下で、全小・中学校の修学旅行につきましては、昨年に引き続き、本年も無事に終了ができたところでございます。また、来年1月9日の成人式につきましては、文化会館におきまして、午後から2回に分けて開催することといたしておりますけれども、本年1月の成人式については、ご案内のようにコロナの感染状況から、中止といたしましたところでございます。こうしたことから、この日の午前中、改めて式と記念写真の撮影を行うことといたしましたので、ご承知置きいただきたいと思っております。

加えまして、学校現場では、GIGAスクール構想に基づきまして効果的な学習が始まっておりますし、親子方式による温かい中学校給食がスタートしてから、先日1周年を迎えることができたところでございます。さらなる食育の推進につながってきているのかなと思っております。

一方、文化の面では、旧半原小学校木造校舎の1つの部屋を懐かしの学び舎として再現いたしましたし、様々な活用がされてきております。先日、NHKの首都圏ニュースを見られた方もいらっしゃるかと思いますけれども、ここでの授業風景がNHKで紹介されたところであります。

また、国会で議論がされてきました子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、本町

では児童手当受給世帯に対しまして、今月28日に一括で10万円を口座に振込をさせていただきます。現在その手続をしているところでございます。

高校生とこれから生まれる新生児につきましては、来年1月以降の支給をしていきたいと考えております。

さて、この総合教育会議につきましては、ご案内のように教育委員会と行政が相互に連携を図りながら、一層の民意を反映した教育行政を推進していくために設置がなされたものであります。本日の会議では、学校活動における保護者負担経費のあり方についてを1つのテーマとさせていただきました。現在までの保護者の経済的負担に関する状況、課題、今後の在り方などについて皆さんから忌憚のないご意見、お知恵を拝借し、一層の教育環境の整備を図ってまいりたいと考えております。本日はよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○（宮地教育総務課長） ありがとうございました。

続きまして、本日の議題に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、小野澤町長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○（小野澤議長） それでは、学校活動における保護者負担経費のあり方について、事務局から資料に基づいて説明をいただきたいと思っております。

○（宮地教育総務課長） 私から説明をさせていただきます。

恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。

まず、学校活動における保護者負担経費のあり方についてということでご説明をさせていただきます。

愛川町における保護者負担額についてでございます。

愛川町立中学校1校を抽出した令和2年度の実績額、これは全学年の平均値でございますけれども、学校教育費が4万5,207円、学校給食費が5万7,200円、合計10万2,407円となっております。

次に、愛川町立小学校1校を抽出した令和2年度の実績額、こちらも全学年の平均値でございますが、学校教育費が2万3,466円、学校給食費が4万2,900円、合計6万3,246円となっております。

こちらは1つの学校の実績を抽出しておりますが、目安としてご紹介をさせていただいております。

学校教育費についてでございます。

先ほど2ページでもご説明いたしました学校教育費の内訳でございます。

修学旅行、遠足、見学費でございますが、修学旅行、遠足、見学を行うために徴収した経費でありまして、主な負担費用例を見ますと、修学旅行では、小学校では約2万3,000円、中学校では約6万円の経費がかかっております。

教材費でございますが、学校の各教科などの授業に必要な文房具類、ノート、ドリルといったもの、あるいは体育用品、運動会で使う旗、楽器等の購入費でございます。小学校では年間で約9,000円、中学校では年間で約1万7,000円の経費がかかっております。

その他でございますが、PTA会費、卒業アルバム代等がございます。主な事例で申し上げますと、PTA会費につきましては、小学校では年額で2,400円、中学校では年額で3,000円、卒業アルバム代につきましては、小学校で約1万円、中学校では約8,000円となっております。こういった学校教育費が保護者の方々にはかかっているということでございます。

続きまして、町で行っている補助についてでございますが、先ほど説明をしております学校教育費に対しまして、町では様々な公費補助をしております。令和2年度実績で申し上げますと、教材購入、一番下に米印がございますけれども、ドリル、テスト、お道具箱セット、これは新入学の児童を対象にクレパスやのりなどが入ったお道具箱セット、あるいは、新入学生徒を対象に購入する絵の具セット等、そういった購入に対する補助金でございます。この教材購入に対しまして、小学校6校合計で、町では612万7,942円、中学校3校合計では390万9,580円を公費で見ているということでございます。

児童・生徒派遣費補助金でございます。欄外の米印2を見ていただきます。校外学習等のバス代、あるいは中学校でいうと、各種大会、部活動への派遣費、いわゆる交通費に対する補助額でありますけれども、小学校6校合計で46万4,000円、中学校3校合計で159万3,000円を支出してございます。

自転車通学生徒ヘルメット補助金でございます。生徒の交通安全に対する関心や意識の向上、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に、自転車通学生徒の保護者がヘルメットを購入する際に、その経費に対して町が2分の1の補助をするというものでございます。中学校のみでございますが、3校合計で3万2,840円、こちらは自転車通学をしております申請者が対象でございますが、そういったものも支出をしており、合計では、小学校6校では659万1,942円、中学校3校では553万5,420円というような公費負担が出ております。

町の就学援助事業についてでございます。

先ほどご説明したものの以外にも、小・中学校へ就学させるために、経済的な理由で困っている世帯に対して、学用品費や給食費等を町が補助してございます。

こちらの助成事業でございますが、補助を受けられる世帯の目安ということで、1から6までございます。1番、生活保護が廃止になった、2番、町民税、個人事業税、固定資産税のうち、いずれかが非課税または減免を受けた、3つ目、国民年金、国民健康保険のうち、いずれかの掛金の免除等を受けた、4番、児童扶養手当の支給を受けた、5番、生活福祉資金の貸付けを受けたというような1から5に該当する世帯につきましては、既に就学援助の認定世帯になっているところでございます。

また、6番、世帯の収入が少なく、援助が必要と教育委員会が認めた世帯ということでございますが、こちらにつきましては、就学援助を受けたい世帯は、申請書を町に提出しまして、町ではその申請書を基に就学援助の該当の有無を審査いたします。特にこの6番に当たりましては、町で管理しております課税状況で確認したその世帯の収入額と、国の基準を準用して算出した世帯の需要額、計算式がありますけれども、こちらを比較しまして、世帯の需要額が収入額を上回った場合、就学援助世帯として認定をするというものでございます。

なお、本町におきましては、需要額に1.3という数値を掛けておりまして、認定者の基準緩和に努めているということでございます。

令和2年度実績額でございますが、小学校では1,806万6,015円、中学校では1,882万5,195円、合計では3,689万1,210円を公費で支出しているというところでございます。

町の就学援助事業の支給額（限度額）についてご紹介をさせていただきたいと思っております。

基本的には、国が実施しております生活保護世帯への児童・生徒援助費補助といったものがありますけれども、そちらの単価に合わせて算出しております。

学用品費では、1年生を対象に、小学校では1万1,630円、中学校では2万2,730円を支給額としております。

その下、学用品費、あるいは通学用品費、ランドセルやかばん等の必要経費でございますけれども、1年生以外の学年につきましては、小学校1万3,900円、中学校2万5,000円の支給額となっております。

新入学用品費、これは制服、体操着、かばん等の準備をするものに充てていただくものでございますけれども、新1年生を対象に、小学校では5万1,060円、中学校では6万円ということで、年間支給しております。

その下、郊外活動費（宿泊なし）ということで、主に日帰りの遠足といったもの、そこで

のバス代や施設入場料といったものに充てられる費用でございます。参加された全学年を対象としまして、小学校では1,600円、中学校では2,310円を限度額としまして、上限額の中の実費相当分を支出しております。

郊外活動費（宿泊あり）、これは5年生ですと、宿泊のキャンプに行っておりますので、そういった経費に充てられるものでございます。こちらも参加された全学年を対象といたしまして、小学校では3,690円、中学校では6,210円ということでございます。

修学旅行費は、最終学年の小学校6年生、中学校3年生になるかと思えますけれども、小学校では2万2,690円、中学校では6万910円を、この金額の中での実費相当分を負担しているということでございます。

学校給食費につきましては、全学年を対象としておりまして、実際にお支払いになった給食費、実費分を支給しているということでございます。

町の特別支援教育就学奨励費についてでございます。

特別支援学級へ就学する児童、生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のために必要な経費の一部を負担しているものでございます。支給対象といたしましては、特別支援学級に在籍している児童・生徒、2番といたしまして、1に該当する保護者のうち、申請する意思のある世帯ということ、あくまでも申請をされた方ということでございます。3番目、要保護・準要保護世帯でないことということで、制度がかぶってまいりますので、あくまでも要保護・準要保護世帯でないということでございます。この1から3の状況を充たす世帯の収入、それと構成人数、年齢などを確認の上、対象となるかを決定するものでございます。

こちら提出された申請書を確認し、その世帯の収入額と国の基準を準用して算出した世帯の需要額を比較しまして、その倍率によって対象メニューが決定するものでございます。

令和2年度の実績といたしましては、小学校では142万2,866円、中学校では85万9,145円、合計では228万2,011円となっております。こちらを公費で負担しているということです。

なお、認定者数は、小学校67人、中学校25人の合計92人となっております。

次に、町の特別支援教育就学奨励費の支給額（限度額）についてでございます。

先ほどご説明いたしました就学援助とほぼ似通ったような形ですが、支給額（限度額）が違うというところでございます。

学用品費では、1年生以外の学年を対象に、小学校では5,820円、中学校では1万1,370円を支給しております。

通学費は、実際に特別支援学校に通っている生徒がバス等を使用して学校へ通う場合の費用になります。通学費では全学年、該当者を対象に最も経済的な交通費の実費相当分の負担をしております。

新入学児童・生徒学用品費では、新1年生を対象に、小学校では2万5,555円、中学校では2万8,990円の支給をしております。

郊外活動費（宿泊なし）、（宿泊あり）、先ほどと同じような形ですけれども、全学年を対象としておりまして、宿泊なしの場合は、小学校では800円、中学校では1,155円、宿泊ありの場合は、小学校1,845円、中学校では3,105円でございます。

修学旅行費では、小学校1万790円、中学校2万8,860円ということで、郊外活動費、修学旅行費も、あくまでも実費相当分の中で支給しているということでございます。

学校給食費につきましては、全学年を対象としておりますが、保護者負担経費の2分の1を支給しているということで、こういった制度も町は実施しております。

この他にも、高等学校等通学助成金がございます。こちらの事業も町は平成22年度から実施しておりますけれども、高等学校等に就学する生徒の通学に要する経費の一部を助成することにより、家庭の経済的負担の軽減を図るものでございます。補助対象となるものとしたしましては、1つ目としまして、本町に住所を有し、町内から高等学校等にバス通学、または自転車通学をしている生徒の保護者、2つ目としましては、生活保護費を受給していないこと、3つ目としましては、町税（国民健康保険税を含む）に未納がないということが条件となっております。

助成の詳細は後ほどご説明いたしますけれども、令和2年度の実績で申し上げますと、バス通学助成につきましては、申請件数が146件、助成金額は462万3,000円ございました。自転車通学助成金につきましては、申請件数が108件、助成金額が532万7,100円、合計では、申請件数が256件、助成件数は995万100円となっております。

参考までに過去5年の延べ実績、平成28年から令和2年でございますけれども、こちらの延べ実績を申し上げますと、バス通学助成金につきましては、1,042件で2,890万2,600円、自転車通学助成金につきましては、541件で1,651万1,000円、合計では1,583件で4,541万3,600円を町で負担しているということでございます。

この通学助成の種類、金額についてでございます。

1番のバス通学助成金につきましては、その生徒さんが特定路線、いつも通っている路線におけるバス乗車区間の3か月の定期購入代相当額を3で割った額の20%ということで、3

か月の定期購入代を3で割ると1か月の定期代が出るかと思えますけれども、1か月の定期代の20%を月額としまして、掛ける12か月分を算定として助成しております。年度につき1回限り助成をしているということでございます。

2番の自転車通学助成金についてでございます。

高等学校等の就学期間のうち1回に限り、自転車の購入額の2分の1の額を助成するものがございます。限度額は、普通自転車の場合は限度額2万円、電動アシスト自転車を購入した場合は、限度額が6万円となっております。

なお、バス通学助成金か自転車通学助成金のどちらか一方のみの助成となりまして、途中での変更はできません。こういった保護者負担に対しまして、町では様々な形で負担をしているというような状況でございます。

先ほど2ページで、学校教育費と学校給食費というような分け方をしてご紹介しておりますので、ここからは学校給食費につきましてご説明をさせていただきたいと思えます。

現在の学校給食費でございますけれども、小学校では、1年生が年額で4万900円、2年生から6年生につきましては年額で4万2,900円となっております。月額で申し上げますと3,900円、1食単価は235円となっております。

学年の違い、金額の違いにつきましては、右に記載してありますとおり、給食回数の違いによるものでございまして、1年生につきましては、入学当初は午前日課が他の学年よりも多いことから、給食回数が2年生から6年生の183回に対しまして、1年生は175回と8回少ないため、その分給食費を安価にしているということでございます。

中学校では、1年生から2年生が年額給食費5万7,200円、3年生が年額5万2,000円ということでございます。月額で換算しますと5,200円、1食単価は329円となっております。

この金額の違いにつきましても、給食回数の違いによるものでございます。3年生は3月の上旬で卒業してしまうことから、給食回数が1、2年生の174回に対しまして158回と、16回少ないため、その分を見越しまして、給食費も安価になっているということでございます。

欄外には、中学3年生につきましては、卒業してしまうということで、2月までの給食回数により算出をしております。

小・中学校ともに、長期欠食による減額や学年による喫食回数の変動により、給食費が変動する場合もございますので、申し添えさせていただきます。

こうした中で、小学校の給食費の推移についてご説明させていただきます。

月額で申し上げますと、昭和59年10月から給食費は月額3,000円でございます。その後、

平成4年4月から給食費を改定いたしまして、月額3,400円、平成21年4月にも給食費を改定しまして、3,700円ということがございます。現在につきましては、平成28年5月から、小学校につきまして月額3,900円ということで、そこからずっと据え置きになっているということがございます。

米印でございますけれども、中学校給食につきましては、親子方式による温かい中学校給食がご存じのとおり令和2年度から実施しましたので、昨年度に設定をしておりますけれども、小学校給食は平成28年度から据え置いており、中学校ではそれに近い計算式で積算をしていますが、小学校については平成28年度当初から変わっていないということがございます。

県下の給食費を参考に載せさせていただいております。

こちらのほうを見てみますと、一番高価な市町村は横浜市でございまして、月額4,600円、1食の平均単価につきましては269円となっております。

なお、本町の給食費につきましては、清川村に次いで県下で2番目の安さとなっております。

それでは、机上に別紙の学校給食の状況、設置者別学校給食費という資料を置かせていただいておりますが、こちらも参考にご覧いただきたいと思っております。

先ほども申し上げましたとおり、給食の1食平均単価が一番高い市町村は横浜市、次いで川崎市、相模原市と続いております。

町村で見ると、一番給食費の値段が高い村、町は20位の葉山町となっており、単価は260円、月額は4,400円となっております。

表の一番右、備考欄を見てみますと、令和2年度に値上げをしている市町村が大変多いのかなというような感想でございます。厚木市なども値上げを検討しているということがございます。

1食平均単価の算出でございますけれども、横浜市を例にしますと、月額4,600円ということがございますけれども、この額は、夏休みの8月を除いた11か月を4,600円に掛けるということで、そうしますと5万600円になります。この数字に給食実施予定回数188を割りますと、269円というような数が出るということで、全ての市町村共に同じような算定式、この月額に実際の月数を掛けた額を予定回数で割り返すというようなことで、1食単価を出してございます。

県下の平均では、下から2番目、月額4,338円、1食単価が258円、給食実施予定回数は185回、平均ではそのような数字となっております。

なお、欄外にもございますけれども、清川村におきましては、地場産食材の補助といったものを実施しているということでございます。月額1人当たり600円を助成しており、こちらを見込みますと、実質的には本町が一番安価な給食費になるということが分析できるかなと思っております。

続きまして、給食を取り巻く昨今の状況でございます。

1から4、主なものを書いておりますけれども、1番、平成30年8月より学校給食実施基準、学校給食法に基づいた基準、適正な給食にするための基準があるのですが、こちらの改正が行われ、摂取エネルギーの基準が以前と比較して1.016倍となっているというような状況がございます。

2番目には、令和元年10月に消費税が8%から10%となり、食品の税率は据え置いているものの、運搬等に係る経費は増税となっているような状況がございます。

3番目に、令和3年3月から給食の食材として有機栽培野菜、地場野菜といった活用も本町は積極的に進めており、月に二、三回程度、学校にもよりますけれども、有機栽培野菜や地場野菜を積極的に活用しております。有機栽培野菜につきましては、ジャガイモやニンジン、ニンニクなどを使用しているという状況でございます。

4番目、主な食材の価格を平成28年度と令和3年度で比較しますと、約1.2倍となっており、具体的に申し上げますと、お米1キロが、平成28年は238円だったものが令和3年には75円値上がりして313円になっており、価格が1.3倍になっています。ロースハムにつきましても、1キログラム当たり1,950円だったものが850円ほど値上げをして2,800円となっているなど、価格が1.4倍になっており、学校給食物資、主なものを全体で押しなべて見ますと、平成28年度と令和3年度で比較しますと、およそ1.2倍の価格上昇が見られているという状況でございます。

ただ、現在は食材の価格上昇を給食費の増額に転嫁しないように、献立や利用食材の工夫に努め、何とか実施運営をしているところでございます。

基準の栄養価を維持しつつ、季節感あふれるメニューや行事食など、バラエティーに富んだ給食、安全・安心な地場産食材の積極的な活用などを考慮しますと、今後は小学校給食費の値上げをある程度検討せざるを得ない状況になっているのかなと考えております。

小学校給食の運営はこのように厳しい局面を迎えておりますが、新型コロナウイルス感染症による経済や社会情勢を踏まえまして、給食費の値上げは慎重に検討しなければいけないと考えております。

今申し上げました学校活動における保護者負担経費のあり方について、給食費も含めまして、教育委員の皆様のご意見を伺えればと思っております。

説明は以上でございます。

○（小野澤議長） ただいま学校教育費と給食費に分けて、事務局から説明がございました。

これから意見交換をさせていただくわけでありますけれども、その前に、私の手元の資料でお話ししますと、令和3年度の予算総額、当初予算で131億円でございます。そのうち、議会費、総務費、民生費、教育費、いろいろあるわけですが、教育費については、その予算131億円のうち約1割の14億円予算計上しております。小学校費と中学校費を合わせますと、その14億円のうち約6億円が児童・生徒のために使われているということです。

ですから、残りの8億円は社会教育費、文化・スポーツ、その他もろもろの教育関係に予算が計上されているということであります。教育費、予算がなかなかかかるわけであります。

参考に申し上げますと、131億円のうち一番予算がかかっているのは民生費で、構成比で約4割、52億円が民生費に、児童手当等いろいろありますけれども、そちらにかかっているということであります。これはあくまでも参考であります。

今いろいろとお話を聞きました。まず、学校教育費について、何かご意見がありましたらお聞かせ願いたいと思います。その後に学校給食の話を進めていきたいと思います。

ちなみに、今事務レベルでの来年度の予算編成をやっています。最終的な査定が年を明けからということになるわけでありますけれども、今日皆さんからいろいろご意見を聞かせていただいて、予算編成の参考にさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

今日は事務局が、担当課長を含めてたくさん出席していますので、思う存分聞いてください。

以上です。よろしくお願いいたします。

○（佐藤教育長） 教育長です。

教育委員会でいろいろな支援に取り組んでいるというのを、改めて実感しましたけれども、公費で支援をする場合、どういうところに支援をしていったらいいのかというのは、絶えず教育委員会としては考えているところがあります。保護者の皆さんの要望、教育委員さんのご意見、そして、教育委員会の意見の中で、子ども達に一番効果のある支援をしていきたいと常々思いながら予算要求をしているところでございます。町長さんからも話がありましたけれども、町の全体予算の中で考えながら、総合的に判断をしながら進めていくというのは

当然のことだと思いますけれども、その中で少しずつでも保護者の負担軽減になるような施策に取り組んでいくことが大事なのかなと思っているところであります。

○（小野澤議長） 11月、修学旅行に無事に行けたけれども、修学旅行の費用負担は小学校が2万3,000円、中学校が6万円かかるんですよね。親御さんは積立てをやっているのか、一括での支払いなのか。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 積立てです。

○（小野澤議長） 1年生のときから積立てしているのか。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 6年生になったところで、積立てを始めて、合計約2万1,000円から、多いところでは2万4,000円ぐらにかかりますので、計画的に積み立てています。中学生になると6万円ですから、これまた大変な金額です。

○（小野澤議長） 3年生になってから積み立てしているのか。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） もう少し前からやっています。保護者さんの方が詳しいかもしれません。

○（小野澤議長） 篠崎委員、いかがでしょう。

○（篠崎教育委員） 11月より教育委員にならせていただきました篠崎美和と申します。よろしく願いいたします。

下の子が今高校1年生で、昨年修学旅行に行ったはずですが、いつから積立てを始めたかといいますと、ちょっと記憶にありません。2年生になってからだったような気がします。

積立てをする方と、一括で最初にお支払いをする方、どちらかを選べるようになっていきます。

○（小野澤議長） 小学校の修学旅行に町から補助金が出ているのを知っていましたか。

○（篠崎教育委員） 知りませんでした。

○（小野澤議長） PR不足ということだね。

○（宮地教育総務課長） 児童・生徒の派遣費補助金というのがあります。こちらが修学旅行のバス、小学校でいうとバス代、そこに対して町の公費が充てられているという実績があります。ご存じないようであれば、もう少しPRしていかなければいけないと思います。

○（小野澤議長） バス代を補助しているということですね。

○（宮地教育総務課長） そうです。主に借上げバスに対して充てられております。有料道路代など、そういったバス代です。

○（小野澤議長） 結構大きい金額ですね。

○（宮地教育総務課長） そうですね。

○（篠崎教育委員） 学校教育費についてですけれども、今回制服やジャージの購入などについて、特にふれられていないようですけれども、実は常々思っていたことがありますので、この場で意見を述べさせていただきたいと思います。

特に中学に入学するときには、制服を買わなくてはいけない、ジャージも買わなくてはいけなくて、どちらも総額にするとかなりの出費になってしまいます。でも、学校指定のもので、絶対に買わなくてはいけないというところになります。

私の娘は愛川中原中学校に通っていました。制服については、登下校のみの使用になっています。学校に行きますと、授業などは全てジャージで行っているんですけれども、そうすると、あまり制服は傷まないんです。男の子は成長してしまいますので、最初はすごくぶかぶかの制服を着ているのですが、そのうち全部擦り切れてしまってもう丈も短くなって、もっと長いズボンはないかしらなんて言って、お母さん同士で探したりということがあります。私がいつも思っていたのは、女の子は最終的に卒業するときも制服がきれいなので、ぜひ次の代の入学される方にも使っていただきたいというのが母親の気持ちです。今もお友達同士、ご近所同士などで、次に中学に上がるんだけど、卒業だねなんていう感じで、制服もらえますかなんていうコミュニケーションはあるんですけれども、まだ仲のよくない、引っ越しされてきた方、仲のいい人が少ない方などは、直接その交渉もできないのかなと思っています。

また、去年うちの子が卒業するときには、制服を譲ってほしいといわれた方にお譲りしたんですけれども、体形が合わなかったりして、結局お譲りできなかったりということがありました。もし可能であればですが、教育委員会と中学校のPTAが協力し合って、リサイクルサイトみたいなものをつくれたらいいなと思っています。

無償で交換するなり、例えば譲ってくださった方には、商店街で使える商品券を少しあげるとか、これから着る方にはなるべく無償で譲っていただけたらなと思います。そういったことで何かそういった場を設けられるサイトをつくる、または昔でいうと、リサイクル市などもありましたので、そのときにブースをつくるとか、何かできないかなと常々考えておりました。この場をお借りして意見をさせていただきます。

以上になります。

○（小野澤議長） 制服、ジャージの関係で、まさにSDGsの一つになるのかなと思って、ヒントをいただいたような感じです。茅先生、いい提案をいただいたけれども、何かご意見はありますか。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 学校によっては取組の中で、卒業生に無償で制服を提供していただいています。また、300円で次の方にお譲りしたものがPTAの活動費で活用されているという事例もあるようです。校長会で今のお話を提供する中で、いい方法はないかアイデアを出していけたらと思います。ありがとうございました。

○（篠崎教育委員） よろしく申し上げます。

○（小野澤議長） これはぜひ広めていってもらえれば、素晴らしいと思います。

制服は指定店みたいなものがありますか。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） はい。3中学校それぞれ全て同じお店というわけではないのですが、例えば愛川東中学校の制服を売りたいという業者さんから提案、申出があった場合には、業者から保護者に案内を出してもらおうという形です。

業者によっては若干金額も違ったりするんですけれども、その金額を見比べながら保護者は、ここで購入をしようというのを入学時に決定しているということです。

○（小野澤議長） 1者随意契約ですか。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 3者から4者、学校によって数が違うと聞いています。

○（小野澤議長） なかなか入札にするのは難しいけれども、入札にすれば、金額が落ちるけれども、単価についてはいろいろな指定店があり難しいですかね。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 取扱店次第になっていますが。

○（小野澤議長） では、制服のリサイクルの件については、一つのアイデアとして、積極的にお願ひしたいと思います。

○（篠崎教育委員） よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○（小野澤議長） 梅澤委員、どうぞ。

○（梅澤教育委員） 梅澤です、よろしくお願ひいたします。

まず、教育費の在り方について、実は日本はOECD加盟国の中でも教育費にかかる予算が非常に低い国で有名です。下位の25%、つまりびりから数えて4分の1に入るぐらい、先進国としてはちょっとあり得ないぐらいの教育にかかる意識が低い国なのが有名です。

また、冒頭町長からお話があった町の教育費にかかる予算の割合、正直私はここも低いと思っています。先ほど14億円というお話がありましたが、131億円全体の額から算出すると10.6%、10%台というのは、恐らく近隣の市と比べても1%程度低い現状にあらうかと思ひます。

厚木市、今調べたところ11.9%、海老名市が11.6%、この差分でよりよい教育がもっと行える可能性があるかなというふうに考えるところであります。やはり教育は百年の計なので、子ども達をよりよく育てること、まさにこの教育委員会、総合教育会議で定めて、愛川の愛する子ども達を育成することで、より愛川を持続可能性高く、よりよい町として維持発展するために、教育費に対する予算計上をぜひぜひ増額をしていただきたいというのがまずのお願いになります。

以上です。

- （小野澤議長） 分かりました。まさに予算編成、これから本格的になりますので、梅澤教育委員が今おっしゃったこと、できるだけ率が上がるように努力をしていきたいと思えます。
- （梅澤教育委員） 数字を見ていますので、よろしくをお願いします。
- （小野澤議長） なかなか時間も過ぎてきているので、今度は給食費へ、よろしいですか。

（「はい」との声あり）

- （小野澤議長） それでは、給食費に入らせていただきます。

事務局は、正直言って給食費を上げていきたいということでしょう。

- （宮地教育総務課長） 正直非常に台所事情が厳しいところがございます、事務局としては上げざるを得ないのかなという思いがあります。それに対して、教育委員さんのご意見等をお伺いできればありがたいなと思っております。
- （小野澤議長） 栄養士の小野さん、給食費が県下で一番低いから、なかなか食材の工夫をするとしても、限度があるでしょう。
- （小野教育総務課主任栄養士） 少し工夫をしているというお話をさせてもらってもよろしいですか。現在使用食材の工夫としては、まず旬の食材の活用というところなんです。旬が外れた野菜というのは、旬の時期に比べると価格が高くなる傾向があるので、食材の旬を把握して、きちんと適正な価格帯の時期に使うというところを注力しています。

次に、乾物、缶詰、冷凍食品の利用をしています。本当は生野菜で使いたいところを加工されている物、乾物になっているものを使うであるとか、そのように加工されているものを安価で利用できる場合が多いので活用しています。

さらに、代替えで利用できる食材の活用も行っています。例えば、小松菜を利用する予定だったけれども、高騰のために使用できなくなった場合に、小松菜の代わりにホウレンソウ、チンゲンサイなどの代替えになるような青菜を使うであるとか、小松菜の量を減らして違う食材、もやしや白菜などの野菜も混ぜて量を調整するなど、献立の工夫を行っています。

青果物以外の対応としては、例えば、使用する精肉の部位を少し安価なものに変更したり、精肉の代わりに大豆ミートなど、栄養価は高いけれども、お肉よりは安く手に入るようなものなどを使って対応しています。しかし、どの対応も、使用する食材を制限してしまったり、画一的な給食の献立作成になりやすいので、こちらの対応も課題とはなっています。

以上です。

- （小野澤議長） はい、どうぞ。
- （梅澤教育委員） 中学校給食費が5,200円に対して小学校3,900円、かなりの差分があると思います。量的にはどのくらい違うんですか、中学校1食当たりの量と小学校の量と。
- （小野教育総務課主任栄養士） カロリー計算の場合の量ですと、1.3倍くらいの量で提供はしています。大体カロリー計算の場合なので、量としても小学校から1.3倍程度の量を中学校では提供しています。
- （梅澤教育委員） 分かりました。ありがとうございます。
- （小野澤議長） 篠崎委員。
- （篠崎教育委員） 小学校と中学校では、給食を残す量はどれくらいあるのでしょうか。
- （小野教育総務課主任栄養士） 正確な数字が手元にないのですが、中学校給食が始まってから調べたところ、5%いかない程度の残食率でした。これはかなり優秀で、愛川町の給食がおいしいということ、子ども達の食への興味がとてもあるということだと思いますので、中学校給食が始まってからの評価としてもとてもよかったなと思っています。
- （篠崎教育委員） ありがとうございます。

2人の娘がいるんですけれども、本当に小学校から中学校にかけてとてもおいしい給食をいただいているということで、とても喜んでます。保護者は、こんなに困窮していることは知らないと思います。きちんと状況を説明して、コロナ禍なので、急に給食費を上げるというのは心苦しいと思いますが、ただ、保護者以外にも生産者、配送業者の皆さんもコロナ禍であることは変わりがないので、皆さんいろいろな面で、農家さんも打撃を受けていると思います。

うちは酪農家ですけれども、牛の餌代はどんどん高くなるのに、生乳は残ってしまって、廃棄しなければいけないというニュースもやっておりました。皆さん打撃は受けていると思いますので、愛川町全体でこのコロナ禍を乗り越えていこうといったようなスタンスで、学校で取り組まれている、いろいろな国籍の料理が出されているとか、顔の見える生産者のものを使っている、それがどれだけ安心かということ、そういったものを前面に出して、保護

者の方に理解していただけるような表現をして、面白い新聞をつくるとか、ただ、書面で値上げしますというだけだと、なかなかご理解いただくのは難しいと思いますので、こういった給食に取り組んでいます、こんな料理をつくっていますといったようなものを保護者の方に分かっていただけるようにすれば、私の意見としては値上げはしてもいいのではないかと思います。

以上です。

○（小野澤議長） 梅澤委員。

○（梅澤教育委員） 同じく私も、値上げ致し方なしというのが率直な見解です。

先ほど1.3倍の量をつくっていらっしゃるということで、金額も実際1.3倍ぐらいかなど、計算して思ったんですが、でも、倍だから2倍、あるいは半分の量だから半分の額ということとは多分ないと思うんです。つくるためのコストがかかりますので、一定程度の上乗せが必要であろうと考えるのが妥当かなと思われま。

それぞれの食材が上がったりであるとか、その辺のコストが上がっていることは、もうニュースで我々十分承知をしているところで、恐らく保護者もそのあたりについては理解を示していただけるのではないかと思います。ただ、篠崎委員もおっしゃるように、丁寧に説明をしてご理解いただけるようにすべきかなと思います。

あとは、公平性の担保です。職を失っている方がいらっしゃった場合、先ほど上がってきた準要保護等の民生費で給食費のフォローをするといった形で、誰一人取りこぼすことなく、給食にありつけるという制度設計をこのあたりはする必要があるのかなと思います。

以上です。

○（小野澤議長） ありがとうございます。

○（榮利教育委員） 先ほど町長から、小・中学校給食1周年というお話がありましたけれども、今の給食は、実際には平成30年の基準の改定で、エネルギーとビタミンの部分が非常に基準が上がったので、非常に苦勞されていると思います。なおかつ消費税が10%上がったり、食材も上がっていますし、中身でいうと、おかずの種類なり、栄養価を考えてどういうふうにつくっていくかというところで非常に苦勞していると思います。主食ではなくて。そういうことを考えると、今回各学校とも栄養士さんがきちんとつけるようになりましたので、その部分も少し上げてあげないと、給食の献立をつくる上で非常に苦勞しているのではないかなという気がしています。

ですから、そんな高額ではなくて、その部分を少しでも、例えば10円、20円でもいいです

けれども、おかずの分に注げる給食費分を上げてあげることが非常に重要ではないか
と思います。

私も学校訪問に行って給食を食べますけれども、小学校で食べても、この量はちょっと多
いかなというような感じもしたこともありますし、また、子ども達にも非常に好評で、残食
率5%を切っているという話もありましたけれども、愛川町の給食は非常においしいという
話を皆さん言っていますし、この間の給食のオムライスは大好評でした。学校でもみんなホ
ームページに上げていました。オムライス、ケチャップで字を書いて、なかなかああいう給
食は出ないです。だから、おかずの部分で私はもう少し上げられたらなという気はしていま
す。ぜひご検討をいただいて、上げてあげたらいいかなと思います。

以上です。

○（小野澤議長） ありがとうございます。

小野さん、小学校は今3,900円でしょう。正直言ってどのくらいにすれば、おいしい給食
がもっと子ども達に提供できるのか。

○（小野教育総務課主任栄養士） 月額400円程度を値上げすると、もっと魅力的な給食が提
供できるのではないかなと担当としては考えています。

○（小野澤議長） 400円ですと、4,300円。ちょうど県下の平均ぐらいになる。

○（宮地教育総務課長） そうです。ちょうど県下の平均の給食費ぐらいにもっていければ、
少し改善されるのかなと思います。

○（小野教育総務課主任栄養士） 1食単価としては255円程度でいけるといいなと思ってい
ます。

○（榮利教育委員） そのまま上げるのではなく、補助を町でするのはどうですか。

○（小野澤議長） 一気に400円だと、保護者負担としてはちょっと抵抗があらうかと思うの
で、榮利委員さんからのご意見、梅澤委員からも教育費のお話も出ましたので、これから査
定の中でしっかりとこの辺は頭に入れて、新年度当初予算に含めればと思っていますので、
努力してまいります。

よろしいですか、教育長。

○（佐藤教育長） 給食費の値上げの具体的な話が出ました。実は、中学校給食を決定する
ときに、小・中学校のPTA会長、母親委員会の代表の方、各学校の校長先生方、さらに栄養
士の皆さんと学校給食会議を開き、そこで最終決定をさせていただいております。令和2年
7月、中学校給食の検討会を開催しました。特にPTAの皆様、会長さんを含めて値上げを

するべきだというご意見が上がっていました。ただ、中学校給食の開始と、結局中学校給食の値上げについても皆さん賛成で、おいしい給食を食べさせてあげたいという思いが非常に強く上がったような記憶があります。

全会一致で決定したわけですが、今回も小学校給食、上げるとなると、その会議を開いて、また最終決定していくことになります。皆さん賛成していただけるのではないかなと思います。

できれば、町長さんが言われたように、支援していただけると、さらにPTAの方は喜ばれると思います。

以上でございます。

○（小野澤議長） 梅澤委員。

○（梅澤教育委員） 給食費については全くそれ以降の異論というか、異議はないんですが、以前の総合教育会議で話が出た学校給食費の公会計制については、改めて議論を継続する必要があるだろうというふうに考えているところです。

ご存じのとおり、令和元年に学校給食費徴収会議に関するガイドラインが文科省から出されておりまして、そこでは公会計化をすべきと書かれています。それについて、恐らく議論には上がったんだけど、いささか不明なところがあるかというふうに思います。

このことは、実は学校の先生方、働き方改革ということがすごくいわれていますけれども、保護者からお金を集めたり、数えたりというのが非常に負担になっているところが正直ありますので、可能であれば、先ほど申し上げた給食費を上げていただく割合をその中で一部そのような検討もしていただけるとありがたいなと思っているところであります。

給食の質も高く、徴収に関する質も高く、愛川町でよりよくできたらいいなと考えているところです。

以上です。

○（小野澤議長） 教育長は、公会計関係の検討はされているのか。

○（佐藤教育長） 公会計の関係については以前にもご意見いただきましたけれども、親子給食の開始がメインでしたので、そこをまずは達成しなければいけないということで力を注ぎました。おかげさまで親子給食も順調ですので、今具体的な研究をしております。

神奈川県では公会計をやっている市町村は少ないのですが、ここで藤沢市、秦野市も公会計化を進めているという状況です。本町も、梅澤委員さんが言われるように、文科省からも指示が出ていますので、研究をしているところです。具体的なお話がもしできれば、お願い

します。

- （小野教育総務課主任栄養士） 給食費の公会計化を進めるにあたり、町基幹系システム、住基とか連動させているシステムの業者さんに、学校給食費のシステム改修について話を聞いたり、学校給食費の徴収に関する一連の業務をクラウド上で行えるような業者さんなどからも話を聞いて、幾つかのサービスについて提案を受けている状態です。

海老名市さん、厚木市さんをはじめ、近隣にも先進市町村がありますので、そちらの事例なども参考にしながら、今後も給食費の公会計化について研究を行ってまいります。

- （梅澤教育委員） よろしくお願いたします。

- （小野澤議長） 給食費の関係で議論をいただきました。おかげさまで親子方式による中学校給食が昨年2学期からスタートできたこと、ここにお集りの教育委員さんのご理解とご支援ということで、改めてお礼を申し上げる次第でございます。

先ほどからお話がありましたけれども、できるだけ教育費の増額ができるようにというご要望もありました。これから予算編成の中でしっかりとその辺は頭に入れて取り組んでいきたいと思っております。また、本町独自の心のこもった寄り添った教育をぜひ先生方にはお願いしたいと思っております。

給食費については値上げを前提に、これから予算の中で教育委員会と折衝をさせていただきます。保護者のご理解をいただくことが前提でありますので、その辺は教育委員会ですっきり取組をしていただきたいと思います。

また、全体予算の中でどうなるかは明言できませんけれども、上昇額によっては、一気に保護者に負担が重くなることも考えられますので、軽減ができるかどうか、補助についても考えていきたいと思っております。

以上です。ありがとうございます。

続きまして、オンライン学習費について、説明をお願いします。

- （宮地教育総務課長） オンライン学習費（GIGAスクール関係）について、ご報告というような形でご説明をさせていただきたいと思っております。

国が推進するGIGAスクール構想に基づき、本町では、令和3年3月から小学校ではiPad全児童分を含め1,879台、中学校ではChromebook全生徒分を含めた1,106台を整備し、さらに6月からは学習支援ソフト等も導入をしたところでございます。

各校の授業では、端末機を使用した授業が実施され、今年度の夏休みには、全小・中学校で試行的に端末機の持ち帰りを実施したところでございます。

そして、この端末機を使った効果的な家庭学習を実施するためには、各家庭に通信環境が整備されている必要があるということでございます。

各小・中学校で実施した調査の結果で、本町にはおよそ7%の家庭に通信環境がないことが判明しております。この中には、調査が得られなかった、若干そういった家庭も入っておりますけれども、7%という数字が出ております。

そうした中、モバイルWi-Fiルータの整備ということで、購入費用を令和3年12月補正予算にて計上いたしまして、今年度末までには整備をしまいたいなと思っております。

小学校では、調査結果を基にルータ80台分、税込単価で9,900円ですので、金額にしまして79万2,000円、中学校では、調査結果を基に140台のルータを購入したいと思っております。税込価格が9,900円ですので、138万6,000円、合計220台、金額は217万8,000円というような補正予算を組んでご承認をいただいたところでございます。

Wi-Fi環境のない家庭に対し、契約手続が簡易でWi-Fiルータを使った月だけ通信費が発生するような機種、こういった使い勝手のいい機種を購入しまして、貸し出すことで、家庭学習とWi-Fi環境の整備促進につなげていければと考えております。

通信費についてでございます。このモバイルWi-Fiルータにつきましては、通信費が必要になってきます。本町では、ルータは各家庭の端末機でも自由に使用できるため、各家庭で通信費についてはご負担いただくような方式とさせていただいております。

近隣の市町村では、海老名市、鎌倉市、逗子市、三浦市も、通信費を家庭にご負担をいただくような形でWi-Fiルータを貸し出しているという制度を実施している、もしくはしていくというようなことでございます。

オンライン学習をこれから進めていく中で、町としましては、こういった事業も少しずつ進めていくということで、GIGAスクールのオンライン学習についてご説明、ご報告をさせていただきました。

以上でございます。

- （小野澤議長） オンライン学習について担当からお話がありました。町では12月補正予算に計上して、整備をしていこうということでもあります。

これはいつ頃、年度末頃ですか。

- （宮地教育総務課長） これからプロポーザルをして業者を決めていきたいと思っております。スケジュール的には年度末ぎりぎりになってしまうと思います。ただ、なるべく早く整備できるようにしていきたいと思っております。

- （小野澤議長） 工事はどういうふうにするのか。
- （宮地教育総務課長） ルータを買って、それをそのまま貸し出します。ただ、電話などで契約登録をしていただいで、すぐ持っていけば使えるというような状況になります。
- （小野澤議長） 通信費は各家庭で負担をしていただくということですね。各家庭でもお金がいろいろかかるんですね。どのくらいかかるんだろう。
- （宮地教育総務課長） 大体3ギガで月額1,000円、5ギガで2,000円弱ぐらい、会社によっても金額が変わりますが、そのぐらいは大体かかるかなと考えております。
- （小野澤議長） 各家庭で負担をとりあえずしてもらえけれども、今後の状況を見て、支援が必要であれば、いろいろ考えていく必要もあろうかと思っています。

教育委員さんのほうで、この関係について何かありますか。

- （梅澤教育委員） とてもいい取組だと思っています。多少学校間格差があったり、先生方のICTに対する取り組み方の差異があるのはしょうがないことですが、文科省がこの6月に、夏休みに持ち帰らせなさいと、結構唐突に言い出したんです。それでもなお、比較的多くの学校がその取組に、6年生、中3だけだったんですけれども、乗っかってきて、それに結構便乗して徐々に広がったり、あるいはもっと他学年まで、上の学年だけではなくて下の学年までやらせてくれというそういう先進的な学校も複数上がってきたと伺っていますので、非常によかったなと思います。

一方、夏休みに持ち帰らせるときに心配だったのは家庭間格差だったんです。ないところもあるので、公民館等にWi-Fi設備があるかどうかを事務局には進言させていただいたところですが。要は学校も開けられる、学校はWi-Fiが飛んでいますので、学校でそういうのをやって勉強してもいいよ、公民館でも勉強できますよ。でも、自宅でやりたいといった子ども達が少し優位かなと思ったところなので、こういうふうな制度設計がしっかりとされることによって、いつでもどこでも同じような環境で子ども達が学ぶことができるということで、私は非常にいい取組だと思いつつ見えています。

以上です。

- （小野澤議長） 榮利委員さんや私の時代と随分変わりましたね。これからどうなるのか。格差がどんどん広がってしまうのか。
- （佐藤教育長） そうならないように、学校教育を中心に進めていかないといけないということですね。
- （梅澤教育委員） OECDという経済団体がありますね。資産調査なんかをやっている国

際学力調査とかやっている団体、経済団体ですけれども、教育を一番大事にしています。そこで、E d u c a t i o n 2030、もう10年後の教育を見据えているんですけれども、中核基盤、コア ファンデーションといわれるものに、読み書き、計算と心と体の健康に加えて新しい基礎基本が出てきます。それがデータリテラシー、ICTリテラシーなんです。ゆえに、もう1年生から1人1台端末を渡す時代に入っているということなんです。

もちろん実体験は大事です。花を見てきれいだと思うとか、虫を探して一緒に飛び回るといことはとても大事だけれども、加えて読み書きができることと同じぐらいそういうツールを使いこなすことは、もうこれからの基礎基本であるということです。なので、少しICTに力を入れていない学校に対しては、そういうふうなご指導的なコメントも入れさせていただいたりしてという形です。

実体験とこういうツールを使う力と両方大事にしてもらいたいと思っています。

○（小野澤議長） ありがとうございます。

○（榮利教育委員） 町長から、同年代なのでという感じで言われたんですけども、最近本当にそういう事柄に関しては、学校訪問に行くとすごくよく分かります。もう1年生からi P a dでどんどん自分で使ってやっていますし、中学生はC h r o m e b o o kで、どの学校もいろいろなことを研究したり、調べたり、自分の身につくことを自分で調べられますからね。そういう時代になったんだなという気がしています。

一方、今いわれているのは、学校の先生方の平等意識が欠如してきているのではないかと。平等意識というのは、昔は同僚で同じことで、いろいろな授業をやりながら、早く言えば、仲間意識を持って子ども達に勉強を教えられると。今はそういうITがどんどん進歩してきたので、それについていけない方が同僚意識がなくなって、子ども達に指導する意欲とかそういうのがなくなってきているのではないかという話があって、そういうところもちょっと心配しているんですけれども、こういう時代ですので、どんどんそれを広めて、まずは見る、聞くことから進んで進めるというような方向でいかないと、なかなか自分で進んでというのは出てこないと思うんです。そういう意味では、今の児童・生徒はそういうことを体験してきていますから、これからどんどんそういうのも進歩していきますし、これは時代に即応した非常に重要な教育の分野だなという気はしています。

実際に行くと、びっくりするぐらい1年生、i P a dでやっていますから、そういうところは本当にびっくりします。そんな実感を持っています。

○（小野澤議長） 先生方も大変ですね。

○（佐藤教育長）　そうですね、役場の職員も人それぞれではないですか、実際学校現場も、それをすごく得意にしている人もいれば、人に聞きながら頑張っている方もおられます。多少そういう差はあっても、根気強く研修の機会等をつくって、前に進んでいきたいと思えます。

○（小野澤議長）　この辺で意見交換を終わらせていただいてもよろしいですか。

（「はい」との声あり）

○（小野澤議長）　では、事務局へお返しします。

○（宮地教育総務課長）　ありがとうございます。

いろいろなご意見を伺いまして、ありがとうございました。

これから事務局で、対応を考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で全ての日程を終了いたしましたので、愛川町総合教育会議を終了とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。